

料 金 表

※1単位＝10円 保険者が発行する介護保険負担割合証に基づき自己負担金が決定します。
 ※加算状況は介護報酬改定及び施設の体制等により変更となる場合があります。

介護保険施設サービス

| | | |
|------|-----|------|
| 要介護1 | 557 | 日/単位 |
| 要介護2 | 625 | 日/単位 |
| 要介護3 | 695 | 日/単位 |
| 要介護4 | 763 | 日/単位 |
| 要介護5 | 829 | 日/単位 |

その他加算(対象となった場合のみ算定)

| | | | |
|---------------|-------|------|----------------------------|
| 初期加算 | 30 | 日/単位 | 入所されてから30日以内の期間 |
| 排せつ支援加算 | 100 | 月/単位 | |
| 外泊時費用 | 246 | 日/単位 | 入院もしくは自宅等へ外泊された場合(6日限度) |
| 外泊時在宅サービス利用費用 | 560 | 日/単位 | 外泊時施設より介護サービスを提供した場合 |
| 再入所時栄養連携加算 | 400 | 回/単位 | 前回入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合 |
| 低栄養リスク改善加算 | 300 | 月/単位 | 対応が可能となった時点で算定予定 |
| 療養食加算 | 6 | 回/単位 | 対応が可能となった時点で算定予定 |
| 経口移行加算 | 28 | 日/単位 | |
| 経口維持加算Ⅰ | 400 | 月/単位 | |
| 経口維持加算Ⅱ | 100 | 月/単位 | |
| 配置医師緊急時対応加算 | 650 | 回/単位 | 早朝6時～8時、夜間18時～22時 |
| 配置医師緊急時対応加算 | 1,300 | 回/単位 | 深夜22時～6時の間に診療した場合 |
| 看取り介護加算1Ⅱ | 144 | 日/単位 | 死亡日以前4日以上30日以下 |
| 看取り介護加算2Ⅱ | 780 | 日/単位 | 死亡日前日及び前々日 |
| 看取り介護加算3Ⅱ | 1,580 | 日/単位 | 死亡日 |

体制加算(共通)

| | | |
|--------------|-------------|-------|
| 看護体制加算Ⅰ | 6 | 日/単位 |
| 看護体制加算Ⅱ | 13 | 日/単位 |
| 日常生活継続支援加算 | 36 | 日/単位 |
| 栄養ケアマネジメント加算 | 14 | 日/単位 |
| 夜勤職員配置加算 | 22 | 日/単位 |
| 口腔衛生管理体制加算 | 30 | 月/単位 |
| 褥瘡マネジメント加算 | 10 | 3月/単位 |
| 介護職員処遇改善加算Ⅰ | 総利用単位数×8.3% | |

| 食費・住居費 | 第4段階 | 第3段階 | 第2段階 | 第1段階 |
|--------|-----------|---------|---------|---------|
| 従来型個室 | 1,150 円/日 | 820 円/日 | 420 円/日 | 320 円/日 |
| 多床室 | 840 円/日 | 370 円/日 | 370 円/日 | 0 円/日 |
| 食費 | 1,380 円/日 | 650 円/日 | 390 円/日 | 300 円/日 |

※介護保険負担限度額認定証に記載している金額となります。
 (負担限度認定は所得や財産に応じ、保険者から認定されます。)

その他実費(希望者のみ)

| | | |
|----------|-----------|--|
| 通帳管理料 | 1,000 円/月 | 通帳又は現金を預かり管理し、入出金を行います。 |
| 買い物代行手数料 | 1,000 円/月 | 本人、家族の代わりに必要な物を買って代行します |
| 電気代 | 50 円/日 | テレビ、冷蔵庫、冷暖房器具を持ち込まれた場合 コンセント1口につき日割り計算します |
| 美容サービス | 1,000 円/回 | 月1回出張美容師によるカットが利用できます |

※日常生活品、衣類(靴等)の購入やシーズンの入れ替えはご家族様でお願いします。

※入所中の診療や通院治療に関する医療費は別途必要となります。

(嘱託医が受診の必要がないと診断された場合において、どうしても受診を希望される場合は送迎、付き添いは家族様でお願いします。)

※死後の処置を希望された場合は別途材料費等として5,000円が必要となります。

■お支払方法

ご指定の金融機関口座から自動引き落としとさせていただきます。

※27日が金融機関の休業日となる場合は翌月の営業日となります。

利用された月の料金は翌月の28日が引き落とし日となります。